

監査公表第19号（平成26年11月21日、県公報第3647号）

知事部局の本庁、教育庁の本庁、議会事務局、警察本部及び行政委員会（委員）事務局定期監査結果

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

(1) 監査対象機関：知事部局の本庁、教育庁の本庁、議会事務局、警察本部及び行政委員会（委員）事務局105機関

(2) 監査対象期間：平成25年度

(3) 監査実施期間：平成26年7月1日～平成26年7月24日

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監査対象機関名	監査実施日
秘書室	平成26年7月1日
総務部 行政経営企画課 人事課 財政課 税務課 財産活用課 県民情報広報課 総務事務センター システム管理課 私学学事振興局学事課 私学学事振興局私学振興課 防災危機管理局防災企画課 防災危機管理局消防防災指導課 (12課)	平成26年7月8日～平成26年7月11日 平成26年7月17日
企画・地域振興部 総合政策課 広域地域振興課 市町村支援課 情報政策課 調査統計課 空港対策局空港整備課 空港対策局空港計画課 (7課)	平成26年7月2日～平成26年7月4日
新社会推進部 社会活動推進課 青少年課 県民文化スポーツ課 男女共同参画推進課 生活安全課 国際交流局交流第一課 国際交流局交流第二課 (7課)	平成26年7月8日～平成26年7月11日

監査対象機関名	監査実施日
保健医療介護部 保健医療介護総務課 健康増進課 保健衛生課 医療指導課 薬務課 医療保険課 高齢者支援課 介護保険課 (8課)	平成26年 7月 1日～平成26年 7月 4日
福祉労働部 福祉総務課 子育て支援課 児童家庭課 障害者福祉課 保護・援護課 労働局労働政策課 労働局新雇用開発課 労働局職業能力開発課 人権・同和对策局調整課 (9課)	平成26年 7月 1日～平成26年 7月 4日
環境部 環境政策課 環境保全課 循環型社会推進課 廃棄物対策課 監視指導課 自然環境課 (6課)	平成26年 7月 15日～平成26年 7月 17日
商工部 商工政策課 中小企業振興課 中小企業経営金融課 国際経済観光課 新産業・技術振興課 工業保安課 企業立地課 (7課)	平成26年 7月 8日～平成26年 7月 11日
農林水産部 農林水産政策課 農山漁村振興課 食の安全・地産地消課 団体指導課	平成26年 7月 8日～平成26年 7月 17日

監査対象機関名	監査実施日
園芸振興課 水田農業振興課 経営技術支援課 畜産課 農村森林整備課 林業振興課 水産局漁業管理課 水産局水産振興課 (12課)	
県土整備部 県土整備総務課 企画交通課 用地課 道路維持課 道路建設課 河川課 河川開発課 港湾課 砂防課 高速道路対策室 水資源対策課 (10課1室)	平成26年 7月18日～平成26年 7月24日
建築都市部 建築都市総務課 都市計画課 建築指導課 公園街路課 下水道課 住宅計画課 県営住宅課 営繕設備課 (8課)	平成26年 7月 1日～平成26年 7月 4日
会計管理局	平成26年 7月 1日
議会事務局	平成26年 7月15日～平成26年 7月17日
教 育 庁 総務課 財務課 文化財保護課 企画調整課 社会教育課 教職員課 施設課 高校教育課 義務教育課 人権・同和教育課	平成26年 7月18日～平成26年 7月24日

監査対象機関名	監査実施日
体育スポーツ健康課 (11課)	
人事委員会事務局	平成26年 7月 1日
監査委員事務局	平成26年 7月 1日
警察本部	平成26年 7月22日～平成26年 7月24日
労働委員会事務局	平成26年 7月 3日

2 監査の主眼

今回の監査は、財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性に考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

特に、補助事業の執行状況については、交付申請及び交付決定、概算払並びに履行確認及び実績報告が適正に行われているかを重点事項として監査を行った。

3 監査の範囲等

(1) 財務に関する事務の監査の範囲

ア 収入

使用料及び手数料、財産収入、諸収入等の調定及び収入の状況、現金領収証の取扱い及び払込みの状況、保管現金（緊急用前渡資金等）の状況、債権の管理状況、収入未済解消の取組状況、証紙収入の消印状況及び金額の確認

イ 支出

報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等の執行状況

ウ 人件費

報酬及び賃金の執行状況、通勤手当（変更分）の認定及び支給状況

エ 契約

契約締結及び履行確認の状況

オ 公有財産

土地、建物、工作物、樹木等の管理状況

カ 物品

取得、管理及び処分の状況

キ 工事

設計積算、施工等の状況

ク 補助事業

補助事業の執行状況

(2) 重点事項の監査の範囲等

ア 監査対象機関

知事部局の本庁、教育庁の本庁、議会事務局、警察本部及び行政委員会（委員）事務局105機関

イ 監査の内容

補助事業の執行状況について

ウ 監査の視点

- (ア) 交付申請及び交付決定は、適正に行われているか。
- (イ) 概算払は、適正に行われているか。
- (ウ) 履行確認及び実績報告は、適正に行われているか。

第2 監査の結果

今回の監査の結果、下記事項を除き、調査した範囲において適正に執行されていた。

1 財務に関する事務

- (1) 指摘事項（是正又は改善等を要し、著しく適正又は妥当性を欠くもの）
指摘事項に該当するものは、次のとおりである。

対象機関名	調査区分	件数	説明
総務部 財産活用課	財産	1	総合庁舎の行政財産の目的外使用において、使用許可がないまま倉庫が使用されていた。
総務部防災危機 管理局 消防防災指導 課	支出	1	委託契約において、契約金額が過大となっていた。
保健医療介護部 保健衛生課	支出	1	食糧費の資金前渡において、財務規則によらず、精算がなされていなかった。
保健医療介護部 医療指導課	収入	1	領収証紙の消印において、財務規則で規定された消印が用いられていなかった。
商工部 中小企業経営 金融課	収入	1	小規模企業者等設備導入資金貸付金償還金において、収入未済額が前年度に比べて増加している。
教育庁教育振興部 人権・同和教育 課	収入	1	地域改善奨学資金貸付金償還金において、収入未済額が前年度に比べて増加している。
計			6件

- (2) 注意事項（是正又は改善等を要し、適正又は妥当性を欠くもの）
注意事項に該当するものは、次のとおりである。

対象部局名	調査区分	件数	説明
新社会推進部	支出	1	JR九州等を使用した出張において、「旅費」ではなく、「役務費」の「通信運搬費」で支出していた。
	契約	2	委託契約書において、財務規則によらず、暴力団排除条項の内容が、改正された「暴力団排除強化に係る契約内容」となっていなかった。
			賃貸借契約において、財務規則によらず、暴力団排除条項の変更に関する協議がなされていなかった。

対象部局名	調査区分	件数	説 明
新社会推進部	契 約	1	業務委託において、契約書に基づいた書面による承諾が行われないうまま、再委託されていた。
	財 産	1	備品の処分において、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物管理票等の確認を行っていなかった。
保健医療介護部	収 入	2	防疫用薬剤売払代において、財務規則によらず、調定が遅延していた。
			医薬品製造許可手数料において、財務規則によらず、領収証紙の消印が漏れていた。
	支 出	3	補助金交付要綱によらず、交付決定前の事業を補助対象としていた。
			補助金の概算払において、支出命令書の会計管理局への持ち込みが翌年度4月1日となっていた。
契 約	1	補助金の実績報告において、補助金交付要綱によらず、補助対象機関の提出が遅れていた。さらに、地方自治法施行令によらず、補助金の履行確認が行われていなかった。	
		委託契約書において、財務規則によらず、暴力団排除条項の内容が、改正された「暴力団排除強化に係る契約内容」となっていなかった。	
福祉労働部	収 入	2	行政財産使用料において、財務規則によらず、調定が遅延していた。
			心身障害者扶養共済制度掛金収入において、収入未済額が前年度に比べて増加している。
商工部	収 入	1	試験及び免状交付手数料において、財務規則によらず、領収証紙の消印が漏れていた。
農林水産部	契 約	1	使用貸借契約において、財務規則によらず、暴力団排除条項の変更に関する協議がなされていなかった。
建築都市部	収 入	1	福岡県住宅管理特別会計住宅管理使用料において、収入未済額が前年度に比べて増加している。
計		16件	

(3) 意見事項

母子寡婦福祉資金貸付金償還金、産業廃棄物の不法投棄等に係る行政代執行に要した費用、農業改良資金貸付金償還金の収入未済が依然として多額である。収入未済の解消については、返済強化月間の設定や債権回収会社への委託等、様々な対策が図られているが、今後とも収入未済の解消に向けたより一層の努力が望まれる。

2 重点事項（補助事業の執行状況）

監査対象期間中の補助事業1,740件のうち、476件（抽出率27.4%）を抽出し調査を行った。

監査の視点から見たところ、次のとおりであった。

- (ア) 交付申請及び交付決定については、注意事項1件のほか、一部不十分なものが見受けられた。
- (イ) 概算払については、注意事項1件のほか、一部不十分なものが見受けられた。
- (ウ) 履行確認及び実績報告については、注意事項1件のほか、一部不十分なものが見受けられた。

今後とも、補助事業の執行については、適正な事務処理に努めることが望まれる。